

小値賀町議会第二回定例会は、平成二十年六月十七日午前十時、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員 十名

十九 八 七 六 五 四 三 二 一
番 番 番 番 番 番 番 番 番
横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮
山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎
弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良
藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

二、欠席議員

なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	副町長	教育長	会計管理者	総務課長	財政課長	住民課長	産業振興課長	産業振興課専門幹	建設課長	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長
山田	三浦	巖充	筒井	谷良	西久	中川	吉元	尾崎	中村	升水	大黒	大田
憲道	清敏	也	英敏	一之	久之	一也	勝信	孝三	敏章	裕司	泰三	夫

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 書 記

松 熊

永 脇

清 一

美 也

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第二回定例会
平成二十年六月十七日（火曜日） 午前十時零分 開会

- 第一 会議録署名議員指名（小辻隆治郎議員・浦英明議員）
- 第二 会期決定
- 第三 行政報告
- 第四 一般質問

午前十時零分開会

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成二十年小値賀町議会第二回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承を願います。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、四番・小辻隆治郎議員、五番・浦 英明議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。

本定例会の会期は、本日から六月二十日までの四日間に行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から六月二十日までの四日間に決定しました。

日程第三、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町 長

町長（山田憲道） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに、平成二十年小値賀町議会第二回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、はじめに、ミャンマーのサイクロン、中国の地震で甚大な被害が出たことは、まだ記憶に新しいところでありますが、そのような中であつて、十四日、岩手県南部を震源とする「岩手・宮城内陸地震」が発生いたしました。いまだ行方不明の方も多くおられますが、お亡くなりになられた方々のご冥福と、被害に遭われた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。と思います。

それでは、開会に当たり、前定例会以降、今日までの町政の重要事項についてご報告申し上げますとともに、当面する諸問題について所信を申し述べたいと思います。

総務課関係について申し上げます。

総務班につきましては、二年に一回行われております『北松浦分会消防操法大会』が、六月二十九日、鹿町町で開催されます。小値賀町は今回、第七分団が出場する予定で、四月二十八日から厳しい訓練を続けており、好成績を期待しております。

住民課関係について申し上げます。

福祉班では、介護保険関係の制度改革に伴う混乱も落ち着き、要支援者に対する予防給付事業も軌道に乗ってまいりました。これからは、要介護の重度化防止について、効果の検証等が課題になると考えています。

社会保険庁の「年金特別便」に関しては、多くの住民の方からの問合せに対応しており、現在までに四百名ほどの相談に対応しています。

保健班では、医療制度改革に伴う後期高齢者医療制度、通称「長寿医療制度」が四月からスタートし、テレビ・新聞等で大きく扱われて政治の大きな論点となっておりますが、小値賀町においては、大きな混乱もなく新制度に移行しております。五月に、国保保険者としての特定健診事前採血を実施いたしました。事前に受診券を配ったことや、保険者へのペナルティがあることなどの周知に努めた結果、例年に比べ、多くの方が見えられました。国保被保険者で、新規の方が六十五名ほどおられました。これから、本健診、要指導者の抽出、保健指導へと進めてまいります。

小値賀町の健康増進計画「健康おちか21」に関連して、小値賀町の健康づくりをサポートする「いきいき健笑会」を立ち上げました。いろいろな機会を通じて、健康づくりに関する知識や情報を高め、行政だけではない、住民の住民による健康づくりを進める一翼になればと思っております。

環境班では、六月の環境月間行事として、一日に空缶キャンペーンを実施し、七百五十三人が参加し、二千三百四十六個の空缶、八百五十三個のペットボトルなどを回収しました。七月十三日には、町民参加の海岸清掃を予定しております。

平成十年から三十年までの期間で制定した、長崎県ごみ処理広域化計画の、ちょうど真ん中の平成二十年度で見直しの年になっていきます。国や県の広域処理推進施策の中で、一島一町で広域化となると、海上運搬という難しい条件があり、現在いろいろと調査作業を始めているところです。

産業振興課関係について申し上げます。

農林班では、町内の重要な森林保護のため、松くい虫防除事業を実施いたしておりますが、今年も、ヘリコプターによる空中散布と地上散布を、安全の確保に細心の注意をはらい実施いたしました。一部の松林で毛虫の異常発生が見られ、食害が甚大なため、地上散布については、散布回数を二回にし、また防除面積も拡大して防除にあたりました。

六月四日に開催されました子牛のせり市について、平均価格は、メスで三十一万二千八百七十六円、去勢で四十二万二千九百九十四円、平均三十七万三千八百八十二円でした。前回三月せり市に比べますと、八万三千二百十円、一八・三%の値下がりとなりました。原油高の影響で、濃厚飼料や畜産資材の価格の高騰、肥育素牛の高値、また、枝肉価格の値下がりなどで、購買者でもある肥育農家の経営は大変厳しい状況で、購買意欲が弱くなっている中での取り引きでした。今回、上場された子牛は、全体的には月齢に応じて良く発育しておりましたが、一部に見劣りする子牛もあり、今後は、斉一化に向けた飼養管理技術の向上を図るとともに、肉用牛経営安定のための支援に努めていきたいと考えております。

昨年度から始まった『農地・水・環境保全向上対策』については、今年度も十一の農家地区において、約二百五十ヘクタールの農地を範囲として、既に取り組みが開始されており、共同活動による農地・農業用施設等の適正な維持管理や環境保全等、地域共同による効果を期待しております。

水産班では、原油価格の高騰は先の見えない状況にあり、国内においては主要な漁業団体による一斉休漁の検討、また、EU諸国では燃油高騰に対する漁業者の抗議行動など、国際的に漁業生産活動が大変厳しい状況にあることが伝わってまい

ります。漁業者は、出漁しなければ収入の機会がありませんので、それを支援するために補助を実施しておりますが、今年度に入り、更にそれを上回る価格の上昇があつており、収まる気配のない燃油価格の高騰を大変心配しております。漁協、並びに漁業者の意見を聴きながら、支援策の強化を検討したいと思ひます。

合併後、二年目を迎えている宇久小値賀漁協においては、経営基盤強化のための施設整備が、本年度は一事業計画されており、四月に県への補助金申請を行つております。予定どおりに事務が進めば、夏には着工の運びとなります。

離島漁業の再生を目的に、平成十七年度から五カ年間で取り組んでおります「離島漁業再生支援交付金」事業につきましては、町が推進する取り組みの増加と制度の一部改正に伴い、集落活動促進計画の変更申請を県に提出しております。本事業も四年目を迎えており、一層の活動促進のため、県及び漁協と連携を図りながら支援を行なつてまいります。

アワビ種苗センターの運営については、十九年度採卵分の稚貝を今年一月から三月にかけて順次陸揚げを行いました。その結果、直営後では最も多い陸揚げ数となり、増産に向けての取り組みが一定の成果を上げていますが、課題の一つである陸上施設での中間育成において、斃死抑制対策に取り組んでいるにも拘らず、斃死が続いている状況にあります。現在、その原因を探るため、県総合水産試験場介藻類科の専門研究員の指導の下、実験を行つているところです。

あわび館においては、収支の改善を目標に取り組んでおりますが、今後は収入の増加を図ることが、収支改善のポイントになると考え、今年度新規に伊勢エビの販売や、ダイレクトメール発送に取り組んでいるところです。

商工観光班では、町の公共交通機関である小値賀交通バス運行について、四月から新型バスの導入がなされました。四月十二日の出発式を経て、路線運行されておりますが、車椅子に対処した小型ノンステップバス導入ということで、交通弱者の足としてその役割が十分果たせるのではないかと考えております。今後とも町民の皆様が親しまれるバスとして、利用が促進されることを願つているところです。

三月二十二日から三十日に開催されました『第七回おちか国際音楽祭』では、実行委員会が主体となり、「ロハスの島の音楽祭」として、音楽アカデミーや魅力ある多様なコンサート、音楽療法プログラムなどが実施されました。音楽アカデミーの受講生は四十五人、期間内に行われましたコンサートは計二十四回を数え、延べ千二百八十人の入場となりました。

今回は、おちかアイランドツーリズム協会と連携したツアーが初めて生まれ、文化的イベント事業が交流人口増加に本格的につながりつつあると感じております。

また、当町では、自然体験や農業・漁業等の生活体験を中心とした体験型観光の推進を、「おちかアイランドツーリズム協会」と連携しながら図っており、PTPに見られるように、外国人を含む観光客の大幅な増加や視察受け入れ、テレビ・雑誌取材等で、「おちか」の知名度も大きく上ったものと考えます。

今年度は、新たな「子ども農山漁村交流プロジェクト事業」に小値賀町も選定され、小学生の体験修学旅行に五校誘致することに成功したことを始め、引き続き、PTP事業や子どもキャンプ等も実施されます。

更に、世界遺産登録推進を図るために、核となる第八回の音楽祭や関係部局と協力しながら、旧野首教会建立百周年事業を実施するとともに、おちか観光まちづくり大使のアレックス・カー氏とも連携して、誘客増加と観光の産業化を引き続き進めたいと考えております。

じげもん推進班では、じげもん販路拡大事業の一環として、四月十三日には福岡小値賀会、六月八日には県北小値賀会総会の折に、昨年度、当町じげもん振興協議会が実施した「じげもんセット」のテスト販売におけるアンケート調査結果の分析報告、並びに事業に対する協力の御礼を行いました。

また、二十二日には、町総合体育館前広場において、町内の産業が一丸となった「第三回小値賀町じげもん祭り」が開催されます。このイベントを通して、地元産品に対する理解を深めていただき、今後の消費拡大と特産物の育成、そして町民の交流の場と親睦の場を提供することで、町民とじげもんの輪を築き、地域活性化に寄与するイベントとして期待をしております。

教育委員会関係について申し上げます。

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の早期世界遺産登録に向け、五市二町と連携して進めております。三月下旬にはユネスコ世界遺産委員会の関係団体の一行が、旧野首教会を訪れ、国際的な専門家により「教会」の現地視察が行なわれました。また、四月には、「長崎県議会世界遺産登録推進特別委員会」が訪問され、旧野首教会を視察するとともに、登録推進に向けた課題等について、町との意見交換を行ないました。本町でも世界遺産登録推進会議を設置しており、具体的な協議を進めてまいります。

次に、旧幼稚園施設については、平成十七年四月、保育所に統合し、空いた状態で現在に至っております。今回、国土交通省より、地方の条件不利な地域において公益サービスの維持確保、地域産業の活性化及び地域間交流の促進を支援する「集

落活性化推進事業」が実施されることになりました。本年二月に要望し、五月に補助金交付申請書を提出しております。この事業が採択されると、地域福祉センター内に併設されている町立図書館を、旧幼稚園の空き施設に移転し、「学習ルーム」や地域のサークルの活動拠点として、更に子どもたちの放課後や週末等に活用できる「子どもの居場所づくり」や、「放課後子ども教室」等の複合施設として整備したいと思っております。

診療所について申し上げます。

二名の医師は共に着任以来一年が経過し、順調な医療業務が行なわれています。また、今月十日から国保の特定健診も始まり、多忙な毎日が続いております。

毎回のように述べておりますが、看護師・補助者の人員については、依然として不足している中で、二名の退職者が出る予定であり、夜勤の二名体制を維持していくのが困難な状況にあります。引き続き補充に努めてまいりたいと思っております。

議案関係について申し上げます。

まず、一般会計補正予算であります。今回の補正額は一千七百五十万円で、現計予算と合算した本年度の一般会計歳入歳出予算額は、二十五億八千七百五十万円であり、前年同期の予算に比べ、一億一千四百五十万円の減となっております。

特別会計補正予算は、国保会計と老人保健会計の二会計で、六千六百四十九万七千円の補正となっております。

その他の案件につきましては、説明を省略させていただきましたので、ご了承を賜りたいと存じます。

本定例会には、議案六件、報告二件の合計八件の審議案件をご提案いたしております。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

議案の提案理由及び内容については、それぞれ担当がご説明申し上げます。

なにとぞ慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（横山弘藏） これで行政報告を終わります。

日程第四、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

なお、関連質問は、ご遠慮願います。

九番・松永勇治議員

九番（松永勇治） 私は、朝長佐世保市長来町による協議内容について、町長に伺います。

新しい合併特例法においては、県が策定した合併推進構想に基づいた合併協議会設置や、合併協議の推進にかかる勧告を知事が行うことができることとなり、県は昨年、平成十九年七月、政策研究大学院大学教授・横道清孝氏を会長とする、県内外の有識者で構成する「長崎県市町合併推進審議会」を設置し、市町合併の必要性や、対象となる市町の具体的な組み合わせなどについて、審議会に諮問、審議会は、市町合併の今後のあり方について、新合併特例法期限の、二〇〇九年度（平成二十一年度）までの合併に対する特例を盛り込んだ合併新法に基づき、「平成の大合併」以降の合併について検討を進め、地方分権や人口減少の流れに伴い、更に合併を進めるべきとの結論を出し、検討を終え、平成十九年八月三十一日、知事に対し報告書を提出、県はその答申を踏まえ、九月十日に、「長崎県市町合併推進構想案」を策定、これを公表、その後、関係市町や住民の意見、公共における注釈、論評、評言、即ち、パブリックコメントの実施などを経て、基本方針「長崎県市町合併推進構想」を策定し公表しています。

市町合併構想は、国の指針を参考に、人口一万人未満を目安とし、行政体制、財政状況、生活圏域を考慮し、対象市町の組み合わせにつきましては、佐世保市と北松四町、東彼三町の二地域となっていることは、ご承知のことと思います。

私は、平成十六年八月執行された、『住民投票』による住民の意思表示を重く受け止めており、改めて合併推進に言及し、伺うものではないことを前述して、次について町長に伺います。

新聞報道によると、朝長佐世保市長が「合併協議申し入れ」に、今年の一月三十一日と、四月十八日の二回、本町を訪問、町長と協議が持たれています。執行機関は議会に対して一定の事実を知らせる報告の義務を負うが、佐世保市長来町後、これまで全員協議会を五回開催し、他の事項、事件については、説明、報告、協議があつているが、佐世保市長来町に係る報告は皆無であります。

協議の内容について伺います。

なお、再質問があれば、質問者席より行います。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 朝長佐世保市長来町による協議内容についてお答えいたします。

一月三十一日、午前十一時より、町長室で朝長市長・川田副市長・千知波地域行政部長の三名と、私と横山議長の五名の

みの会議ということ、三十分間程度、合併について話をいたしました。

その内容は、「小値賀町を含む一市七町と合併し、佐世保市を三十万人の『中核都市』を目指しているので、協力をしてほしい。」ということでありました。

「返事につきましては、四月にもう一回、小値賀に来ますからその時に……。」とのことでした。

次は四月十日の来町の予定でありましたが、時化のため延期、その後、四月十八日に、再度、朝長市長・久富地域行政次長兼合併地域行政課長・秘書課の松山主査の三名が来ることになりましたが、朝の高速船が欠航で、十時四十分発フェリー「なるしお」で小値賀に十四時二十分につき、役場には十分程度しかいなくて、その日の十四時三十五分発の高速船「フェニックス」で帰っております。

内容は、私と議長の考えをそれぞれ伝え、どちらも、「どこの町とも合併しないで単独で行く意向である。」と返事をいたしました。

その返事につきまして、市長も了解していただいております。
以上です。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） そのときの内容について伺いましたので、私もタッチしておりませんので、いろいろと「これはこうだった。」ということは申し上げられません。

今、佐世保市長との協議の内容について説明がありました。

このような重要な事項については、早く議会に報告して、また事前に議会と協議する考えはなかったのかと、私は考えております。

これほど、少子高齢化が進んでいくと、財政問題だけでなく、自治体としての機能が維持できるのか心配をいたします。

先に策定した、「小値賀町行政改革大綱」に早急に取り組んでいただき、また、住民、執行部、議会で、人口減少や高齢化の問題、財政状況などを踏まえ、五年先、十年先まで見越して、本町の将来について改めて十分論議する必要があるのではないかと提言いたしました。私の質問を終わります。

議長（横山弘藏） 町長の答弁はいいですか？

(松永議員、町長の答弁を求める)

議長(横山弘藏) 町 長

町長(山田憲道) いろいろとご心配をさせていただきました。誠にありがとうございます。

あのですね、この合併問題は、すでに私は終わったものと考えております。

というのも、最初のときには、「この選挙が住民投票だ。」ということ、はっきり明記しておりますし、住民投票も行了しました。

で、この前の選挙につきましても、私は『合併反対』だということと言われておりますので、このことはですね、朝長市長も十分理解をしていたら、私は思っております。

ただ、「離島は大変だから、東彼三町と北松の三町が、願わくは一緒になつてもらえれば……。」という話は、まあそういう話はした覚えはあるんですが、そういうことで、「もう考えは一緒だ。」ということ、議長の考えも一緒でありますし、ただ、全員協議会の開会のときに、ちよつと私、議長が「結果報告をと。」簡単に述べたのを覚えているんですが、まあそういう程度です。

議長(横山弘藏) 松永議員

九番(松永勇治) 今、町長ですね、私は改めて、先ほど申しましたとおりですね、合併についてはいろいろと論議するということじゃなくて、ただ人口が減少していく中でですね、高齢化し、子どもは段々減っていく、そうした場合に、町政が維持できるのか、そういうふうな支えられる人ばかりになつて、支える人がいなくなるというふうなことを、将来のそういうふうな現象を考えながらですね、また、町長が先ほど、「二回出て、二回とも合併を反対しての勝利だ。」ということ、ございまして、十分そのことについては、私は解っておりますけれども、やっぱり小値賀町の将来を考えた場合、年々々々、事情が変わってきてるわけですね。

そういうことも考えて、そういう検討もするべきではないかということ、を提言したわけ、でございますので、その点よろしく今後ご検討をお願いいたします。

議長(横山弘藏) しばらく休憩します。

— 休憩 — 午前 十時 三十二分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

八番・立石隆教議員

八番（立石隆教） 私は、町長に「世界遺産登録推進事業旧野首教会百周年記念イベント」についてお伺いします。

本県は、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録暫定リスト入りを機会に、本登録に向けて長崎県世界遺産登録推進本部を設置し、新たに設けた世界遺産登録推進室を中心に登録推進事業を行っております。世界遺産国際シンポジウムや教会写真展示会などが開催され、世界遺産登録へ向けて県民の意識を高めるための活動を活発に行っているところであります。県議会においても世界遺産登録推進特別委員会を設置して、推進の後押しをしているところでありますし、先ほど、行政報告の中にもありましたように、委員の皆さんは、小値賀町におきましてもこちらまで来られて、その視察を行っているとあります。

県の推進本部では、その活動指針を、「世界遺産登録に対する県民の認知度を高める。」、それから「地域振興という視点からも早期登録に向けて、県が先頭に立って取り組む。」、それから「各部でできることを検討し、全庁的な体制で取り組む。」としており、関係各基礎自治体とも連携しながら行動を起こしております。

野崎島の旧野首教会が長崎の教会群の中に入っており、本町におきましても、小値賀町世界遺産登録推進会議を設置しておりますが、このような県の動きに連動して目に見える形で何かアクションを興さなければならぬと思うところでもあります。

県の推進本部が掲げている指針の一つである、「世界遺産登録に対する県民の認知度」は少しずつ高まりつつも、県民揚げてという段階には今ひとつではないかと思えますし、旧野首教会の世界遺産登録の暫定リスト入りに対する町民の認知度や気持ちの盛り上がりなども今ひとつであります。この世界遺産登録には、地元自治体や住民の取り組みの度合いや、意識の高さなども認定にとって重要なポイントになると聞いております。

今年の十月二十五日は、宗教的に言えば、旧野首教会の献堂百周年に当たるのだそうですが、俗的に言えば、建築百周年というところでしょうか。

世界遺産登録について住民の認知度を高め、気持ちを盛り上げるためにも、絶好の機会だと思えます。

町はこの記念の年に当たり、十月二十五日を中心に世界遺産登録推進事業として、旧野首教会百周年記念イベントを予定

されていますが、このような取り組みは、県の世界遺産登録推進事業に呼応するもので、大変重要な意味を持つものと考えます。また、小値賀町民への認知度を高めることにも大いに繋がるものと思います。

準備を進めている段階だと思えますが、旧野首教会百周年記念イベントの全体像はどうなっているのか伺います。

このイベントの目的、実施組織、期間、そして内容及び予算規模はどうなっておりますでしょうか。

また、町長は、このイベントや世界遺産登録推進事業を、小値賀町の活性化の活動にどのように位置付けられておられるのか。また、このイベントによって島外からの訪問者を期待できると思いますが、その経済的な効果などの予測については、どのように考えておられるのかを伺います。

再質問があれば、質問者席より行います。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 長崎の教会群とキリスト教関連遺産が世界遺産の暫定リストに登録され、旧野首教会がその中に入っており、本登録推進を進めていることはすでにご承知のことと思います。

旧野首教会の百周年記念事業の件につきましては、昨年の六月に小辻議員から、「やる意思はどうか？」とのご質問があっており、「教育委員会を中心として産業振興課や総務課など、役場内の関係部局、或いはNPO法人IT協会、おぢか国際音楽祭実行委員会などの、民間組織と総合的な連携を取り合って組織を立ち上げ、世界遺産の登録推進活動の一環として教会献堂百周年記念にちなむ事業を推進する実行委員会の設立準備を進めるよう、すでに指示している。」と答弁をいたしております。本町にとりましても、百周年と世界遺産が結びつくことは、まさに『千載一遇』のチャンスと考えており、すでに実行委員会や企画委員会を立ち上げて準備が進行いたしております。

ご質問の「公的な目的」の件ですが、百周年記念事業を実施するに当たり、第一点として世界遺産登録は、今後の町の活性化を進める上で大変重要なことで、先例からしても波及効果が大きいものと考えており、知名度を上げて本登録推進を図る上では、百周年記念事業が核となること。第二点として、町民が一丸となって本登録推進を進める上でも、本事業が絶好の周知の機会であることなどを勘案しますと、町が主体となって事業を進める必要があると考えております。そういう部分で公的な取り組みが大変重要だと考えております。

次に、「実行組織」でございますが、私を実行委員長として、行政や教育委員会、おぢかアイランドツーリズム協会、音

楽祭実行委員会、文化連盟などの組織と連携して『旧野首教会百周年記念事業実行委員会』を立ち上げ、下部組織として、官民協働型の企画委員会、実務者レベルの検討を重ねているところです。

また、「期間及びその内容」でございしますが、第一部としまして、十月二十三日から二十八日までの六日間で、実行委員会主催事業が、観光まちづくり大使のアレックス・カー氏による「未来遺産について」の基調講演と、菊森淳史氏をコーディネーターとしてJTB清水常務や鉄川進氏、片寄俊秀教授、それに私が参加して百周年記念シンポジウム、その他に野崎島ミニ資料館、旧野首教会写真・スケッチコンテストなどが実施予定でございします。

また、音楽祭実行委員会との共催で、『第八回おぢか国際音楽祭』、おぢかアイランドツアーリズム協会との連携で、『百周年記念ツアー』などを予定しております。また、第二部として、十一月二十四日に長崎市で行われます長崎列福式の参加者をターゲットとして、十一月二十五日に、音楽祭実行委員会とおぢかアイランドツアーリズム協会との共催で、旧野首教会で行なわれるオペラコンサートによるツアー計画を進めております。

「予算規模」の件でございしますが、町といたしましては百周年記念事業関連で、現在、二百六十五万円を予算化しております。まして、現在、補助事業の最終調整を行っているところでございします。

二点目の、この事業に対する意気込みとのことでございますが、私といたしましては、先ほども申し上げましたが、世界遺産の本登録推進する上で重要な役割を、百周年記念事業が持っているのと位置付けております。そのためには、町あげての事業推進と民間組織と連携した官民協働型の事業展開が重要で、今後、全力で進めていきたいと考えております。

また、「経済的な効果の予測」ですが、企画委員会ではJTBと連携したツアーによる集客や、ドキュメンタリー番組作成によるPR等が計画されており、具体的には判りませんが、かなりの経済効果があると思っております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） いいチャンスだと思っておりますので、これは大いに生かしていかなければいけないというふうに思っております。

まず、公的な目的のところの説明を受けましたけれども、この世界遺産登録というのは、また後で議論をしたいと思えますけれども、この百周年記念のイベントに限って言いますと、野首教会というのは少し特別な存在だと私は思っております。

その特別な存在というのは、どういうことかと言うと、野首地区の方々が野崎を離れた時点で、そのまま放置をしておれば、あそこはもう朽ちて、多分跡形もなかった状態なんだろうと、現在まで時間が経てばですね…。それが守る人たちがいない状態の野首教会を、このまま朽ち果てていいのかということ、小値賀町が主体となって、つまり行政が主体となつて、この野首教会を維持したというのは、とても特徴的なことではないだろうか。宗施設でありますから…。その宗施設について、行政がこれに将来を見越してですね、これは大変な遺産だということを見越して、それを修復・維持したという、その流れというのは私はとても大事なことでないだろうか。しかも、それが一町長だけではなくて、その当時の議会の皆さんにおいても、「当然それはやるべきだ。」ということ、それで承認を受けたし、その議会が承認をしたということは、町民全体が「それはやるべしだ。」というようなことですね、そういう意識を持っていたということに他ならないわけであります。

そういうふうなことがあつたればこそ、この世界遺産登録暫定リスト入りに、旧野首教会が名前を挙げられているということだというふうに思っております。

そういう意味では、先ほど、答弁の中にありましたけれども、シンポジウムを行うのに、アレックス・カーさんが『未来遺産』というテーマでお話になるということでありますけれども、そういう過去を私たちは持つておりますし、これから先も、小値賀町が、私たちの地域が何を大事にして、何を後世に伝えていかねばならないかということを考えると、いい時期だと思っておりますし、そういう意味では、世界遺産の登録推進ということも目的でしょうが、もう一点としては、これからの小値賀町の、今持つている小値賀町の『宝』というものを再認識して、それをどうやって後世に伝えていくかということ、ここで議論をしていくと言うか、考えをまとめていくということは大事なことだというふうに思っておりますし、そういうことをやるのだということ、ちゃんと目的化することが必要だと思っておりますが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（横山弘藏）

町長

町長（山田憲道）

お答えいたします。

野首教会は、昭和六十二年の台風で大破したということで、その当時の津田町長さんだと思いますが、約二千五百万の金をかけて一生懸命、ステンドグラスなんかも前と一緒にのような格好で調整をしながら、ある程度全部、元の姿に戻したとい

うことで、そういう関係でいろいろ、それと一緒に、この前もですね、『情熱大陸』でアレックス・カーさんの野崎のですね、自然ということ、その中にやはり野首教会が浮き出たということでもございました…。

去年やったですかね、ちよつと床下とか、ステンドグラスの窓枠とか、まあ大した金額じゃなかったんですが、そういうことで、今、五市二町の中で、単独である教会は小値賀町だけということですね、これも特異な分野だというふうには伺っております。

そういうことで、今後ともですね、先人が残した分野はですね、一生懸命守りながら、その野首教会を前に出してですね、観光産業等に努めなければいけない。そしてまた、アレックス・カーさんが今年『親善大使』になっていただいたということ、各県で講演会をしていただいておりますが、その講演会の中で、五回から八回ぐらいは、「小値賀」というのを発していただいております。そういうことですね、「小値賀ってどこだ？」ということ、インターネットを調べて、「あ、こんな離島か。」という方もおるようでもありますので、今度のシンポジウム等もですね、聞くところによると、学生が二百人近く是非来たいと。それから野首教会の方もですね、JTBの福岡と長崎両方が、IT協会と一緒にさせていただいて、今のところ四十名ぐらいはいるんじゃないかと。正月を過ぎたらまた増えるような格好ですね、今後とも、IT協会、それから国際音楽祭、それと町と一緒に、また議会とも一緒になって、やはり世界遺産の百周年の野首のポスター等も、今後とも考えていきたいと考えております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） それでは、少し細かいことになりましたが、期間とその内容についてを、更にお伺いをします。

先ほど、町長は「二十三日から二十八日まで」ということとおっしゃってましたが、二十五日がそのど真ん中ということでございますが、この二十五日に、旧野首にお住まいの方々、或いは野崎にお住まいになつていらっしゃる関連の方々、なんか記念のミサを行いたいとかという話もきてるやに聞いております。

その二十五日を中心に、二十三日から二十八日まで、どのような内容なのかということ、事細かに必要ではありませんが、「こういうことをやります。」ということ、ご説明をいただきたいと思ひます。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 一応私の聞いている範囲で説明をしますね、あとの補足は担当課長にさせます。

ミサを十時からやっつてですね、福岡に私の同級生の「白濱」っていう女の子が一人いるんですが、「何人来るのか？」というふうに聞いたたら、白濱さんの方もですね、「百人から百二十人は来そうよ。」ということでございますので、十時からミサをして、それから『小児ガン征圧』で小値賀に三年前来ていただきました、清水康子さんたちがですね、何か十一時ぐらいに終わりますので、ちよつと歌を四曲ぐらいっていうふうに言っただけですが、カラオケにセットをですね、そういうことと、その後、夜は野首の教会で夜景を見ながら、野首教会をバックに照らしながら音楽のコンサート、そして同じ日になると思うんですが、離島総合センターでは、アレックス・カーさんの講演会をですね、同時進行というふうに一応聞いております。

いろいろあとの分については、担当課長にお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長
産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

先ほど、町長の方からも答弁がありましたように、行政と、あと各種の団体、そういったところで協働に記念イベントを実施する予定にしておりますので、大変分かりにくいかも知れませんが、日にちでこういったイベントが行われるかということ、その全体を紹介させていただきたいと思えます。

まず、十月二十三日ですけども、夜に総合センターにおいて「オーピングコンサート」ということで、音楽祭の方でそういうコンサートを企画していただいております。

それから、十月二十四日ですけども、野崎島での「環境ワークショップ」が午前中にありまして、昼から「第八回おぢか国際音楽祭」ということで、旧野首教会のコンサートが行われます。また夜にも、同様な感じで旧野首教会のコンサートの第二回目というのが実施の予定です。小値賀島におきましては、夕方に「星空ミニコンサート」ということで、これも音楽祭が主体となって企画していただいております。

それから、十月二十五日につきましては、先ほど、町長の方からも説明がありましたように、十時ぐらいから旧野首教会の信者によりまして「記念ミサ」というのが一時間程度行われる予定でございます。この事業につきましては、当然、行政としては関与できませんし、公金につきましても、こちらの方には利用しないということで、旧信者さんたちが主体となってやっていたかどうかというような事業です。それが終わりましたら、清水さんの「シャンソンコンサート」が教会の方で行われ

ます。それから、小値賀本島におきましては、十時から二時間程度、「百周年記念シンポジウム」ということで、アレックス・カーさんの基調講演をはじめ、いろんな小値賀の文化遺産、そういったものをどういうふうに関守って後世に伝えていくか、そういったものを検討するというようなことを考えております。それが終わりますと、音楽祭の方で「オープンカフェコンサート」ということで、昼食を兼ねたような、そういったコンサートも企画されております。それから夜になりますと、自然学塾村におきまして、第八回おぢか国際音楽祭の「野外コンサート」ということで、運動場の方で大きなコンサートが開催されるような予定です。町内外のお客様を集めて、三百人程度集まるような、そういう大型のコンサートにしたいというふうに関守っております。当然、実行委員会全組織挙げてですね、取り組んでいきたいというふうに関守っております。それから、そのコンサートが終わりましたら、野外の方で篝火を炊いて、「野外パーティ」というような形で交流を深めるというようなことも企画されております。

それから、十月二十六日におきましては、小値賀島の方で午前中に、「癒しのミニコンサート」が音楽祭で企画されております。それから昼になりますと、「音楽ワークショップ」ということで、これも音楽祭の方で企画されております。それから夕方十九時ぐらいいからなんですけども、総合体育館の方で、第八回おぢか国際音楽祭の「未来遺産コンサート」ということで、こちらの方が大々的に町民をひっくるめて大きなコンサートということ、メインのコンサートになろうかというふうに関守ります。

それから十月二十七日ですけども、大島におきまして、「アウトリーチコンサート」というミニコンサートが午前中に計画されております。それから夕方におきましては、「漁火コンサート」ということで、屋外で漁火を見ながら小さなコンサートを開催しようということになっております。

それから、十月二十八日ですけども、午前中に「寺院御堂コンサート」ということで、まあ例年、音楽祭で行われておりますが、寺院とか、あと神社、そういったものを今回もやってみようというふうな計画がなされているようです。それから夕方になりますと、NHKの全国公開番組ということがありまして、そちらの方も百周年事業と連携をしまして実施したいというふうに関守ります。

まあ十月二十三日から二十八日まで一連の事業としまして、現段階ではですね、こういうことが今のところ計画されております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 最後の二十八日のNHKの公開番組ですけど、これはテレビですか？ラジオですか？

内容はどんなのがあるんですか？

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） この二十八日のNHKの公開番組については、ラジオ放送でございまして、『真打競演』というところで、漫才とか、漫談とか、落語、そういったものが企画されているようでございます。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） それでは、それらを行うということになると、予算というものが非常に心配であります。先ほど、町長の説明では、「二百六十五万の補助を町としては考える。」ということですが、これだけのものは到底これだけではできないということが明白ですが、これ以外の必要経費というのは、どのように考えているのかということについて、お判りになる範囲でお答えをいただきたいと。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 今のところ、二百六十五万ぐらいしかないと。それでは足りないのではないかとというのは十分解っておりますが、助成事業等をですね、いろいろとお願いしている関係があります。

そういう助成事業ができた場合にはですね、九月の補正で（計上）したいというふうに考えておりますが、金額的に幾らとか何とかというのは今の段階で言える立場じゃありませんので、ご理解をさせていただきたいと思えます。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 結構、JTB等、大手の旅行会社とのつながりというものを非常に蜜にやっているようでございますので、大いに交流人口増大のためには、この辺の力を借りるということは大きなポイントかなあというふうに思っております。

先ほど、町長の説明の中に、ドキュメンタリー番組の作成ということになっているようですが、やっぱりテレビで、アレックス・カーさんの『情熱大陸』なんかも非常に人気の番組ですから、あくいうのに出てくるということとは、相当小値賀にとってもホームページのアクセス数が一挙に多くなったとか、問い合わせもあつたとかつていう話を聞きますので、宣伝効果とすれば非常に大きいものがあります。

そういう意味では、テレビの番組がこれを追っかけてくれるということは大変有り難いことだと思いますが、その可能性というのは高いんでしょうか？ 駄目になる可能性もあるんでしょうか？

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（吉元勝信） お答えいたします。

現在ではですね、県内でのそういったドキュメンタリー番組が出来ないかというような部分で、音楽祭の実行委員会、並びにアイランドツーリズム協会、そういったところといろいろと調整を行っているところでございますが、先ほど、立石議員さんがおっしゃいましたけども、JTBとの連携を少し強化しようというふうにも考えております。

それで、JTBさんの企画の方ですね、スポンサーをある程度確保できるんじゃないかというふうな企画書を、ちょっといただいておりますので、十分そういう中で検討して、もし、そういうスポンサーが付いたら、県内のそういうテレビ放映のみでなくてですね、できましたら福岡を中心とした、そういうテレビ放映が出来て、更には町長が先ほど申し上げておりますように、世界遺産登録推進というような形ですね、小値賀町が頑張っているというのを、まあ九州北部、そういったところにPRできれば、かなりこの百周年事業をやっているというメリットもあるんじゃないかというふうに考えます。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） このような事業の位置付けということを先ほど伺いをいたしました。観光産業というものを推進するということ方向においても、これは町としても主体的に進めたいという答弁だったと思えますけれども、このイベントをすることというのは、今回の十月のイベントについては、やはり一番大きな目的というのは、世界遺産登録に向けた推進事業という位置付けかなあと、それが県の今一生懸命やっていることに呼応しているということが、私はひとつ関心を高めているところでもあります。

で、暫定リスト入りした小値賀の野首教会のことでございますけれども、実はこれは最終的に登録をする段階で、「外れる可能性もあるんだ」ということを聞いたんですけれども、暫定リストに入っている以上はそのまま流れて、最終的に登録されるというところまで行かないんでしょうか？ 例えば、長崎の教会群の登録は出来た、でも、その中に「この野首教会は外れました」ということもあり得るのかどうか？

その辺は今後の流れとしてどうなのかなと思うので、お伺いしておきます。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） ただいま、五市二町で暫定リストに入ったということですが、一つだけ野首教会には問題がありまして、畑総のですね、ダムを造った残土が十萬立米あるということで、これは前、文化庁から来ました井上審議官からですね、「この景観では駄目だよ。」という、まあ女の方だったんですが、「駄目ですよ。」ということで、直ぐですね、本庁農政の渡辺部長と松尾次長の方に言ってますね、その後、知事にも話をいたしております。

その結果、職員が寝ずに一生懸命頑張っていたいて、尚且つ事務量が増えるということは、もう大変だというのは、十分解っておりますが、最初から「いいんですか？」というふうに一応なぞ賭けと言いますか、迷惑をかけたらすね、けど、町の仕事の分野につきましては、何ら問題はないんですが、県がどこまでやれるのか、それがただ「今後、努力します。」ということですね、言われておりますので、今後一緒にできるものとは思っております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 私が聞きたいところはですね、例えば、国の方からそういうふうに来られて視察をされて、あそこのダムのこっち側の、教会のところも「青いネットがあのままじゃいけませんよ。」と、「環境をもうちよつと手を入れなきゃいけませんよ。」みたいな話をされたということになると、そういう整備をきちつとしないと、外される可能性だってあるのかなあというふうに思ったもんですから、そういうふうになってるのか。

小値賀町の野首教会が駄目だったら、他も全部駄目になるという考えなのか。

そこら辺はどうですか。どういう流れになるんですか。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 確かに、今、緑の濃いのが敷いてありますが、その上にはちゃんと草をして、天然のように見えるような格好でしてたんですが、どこからか鹿が来て食ってしまった、もうどうしようもないという状態にはなっております。

ただ、そこまで今言われるようにですね、五市二町でやっている中で、小値賀ばかりじゃなくて、他のどっかもこけるかも分かりませんが、その件についてはですね、まだ二十三年度までの内に『本申請』をするんですか、正式な調査はその後になるんじゃないか、文化庁が「出すか・出さんか」の問題がですね、そういうのがありますので、そういうのを全部クリ

アした後にユネスコ方面に出すということですから、ただ、それが提出する時期がちよつと遅れるのかなあとぐらいしか思
つておりませんが…。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 今その文化庁の問題が出ましたけど、暫定リストに出しているのに、何でこれから文化庁はこれを「出
す・出さない」というようなことに、或いは「ここはこうしろ。あーしろ。」ということになるのかなあと、実は素朴に思
つてたんですね。

そこで、その流れからちよつとお伺いをしたんですが、調べてみるとですね、『登録の流れ』というのがあつて、今の段
階というのが、「世界遺産暫定一覧表」に登録されたという段階、あと他に四つの段階があるそうですね、これから…。
で、それが「世界遺産暫定一覧表」に登録されたのが今の時点で、それから後に推薦書や各種資料の作成というのがある。
この間、新聞に県が公募するつてありましたね。こういうものを書く人たち、そういうものを公募するということをやつて
ましたが、その段階に今入っているということなんでしょう。これが作成して出します。出すということで、その後に、国
からユネスコに『推薦書』が提出されるということですから、国内においては最終的には国が提出するんですね。というこ
とは、国が認めないと駄目なんですね。「どうもこれはユネスコに出しても通らんぞ」と思われるやつは外される可能性が
あるんだと、私はそういうふうな理解をしておるんですね…。

ですから、今、文化庁がいろいろ言っていることはずいぶん我々はよく聴かないと、「あんたどん関係なか、俺たちはそれ
はそのままですか。」って言ったら、登録してくれという態度なのか、「いや、極力その方針に従つてやっ行ってきます。」
という態度なのかというのは重要だと思ふんですね。

そういう点で、ここでひっくり変える可能性があるんだという、その後専門機関による現地調査が行われて、そして最
終的に世界遺産委員会での審査と登録決定つていう流れになるんだろうということ、まだまだ先があるんだということだ
と思ふんで、それに向けて小値賀町はやっぱりきちんと登録推進のためにやっ行っていきますというのが、町の方針ですね。

それを確認しておきます。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 — 午前 十一時 二十一分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

町長（山田憲道）

文化庁の方もですけど、ユネスコの関連の方が四名ほどまた別に来てですね、五市二町の中で、こんな

辺鄙なところで、よくみんな見たら、段々畑ですね、何もないうところに、野首と船森の住民たちがこれだけの…話を聞きますと、朝と夜だけで、昼は辛抱して、その金を貯めたという、それで芋やカンコロだけで一生懸命金を貯めてやったということも聞いておりますし、「やはりこの豊かな、雄大な自然の中にですね、こういう教会があるのはもう不思議だ。」ということ、五市二町の中で野首が一番素晴らしい。「とは言われておりますので、ダムの残土を一番簡単にできるというのは、急傾斜があつて、その三角をなだらかにして、その分をですね、平な部分の上に、山のような格好に持つていって、緩やかにして植林をすれば、他の山と一緒に段々畑のような格好になれば一番いいけどねということ、そんなにいろいろと私は心配はしてませんが、ただ、事務量がですね、私と教育長が最初に十月に説明会をですね、五市二町の市長と教育長を集められまして、知事からの説明では三年間、二十三年度には本申請をしたいと、その中でこれは無理ですよということは再三言ってますが、これを無理を承知でもやるんだと、そういうようなことと言われましたので、今後とも職員にはですね、もう大変な負担をかけるということは重々解っておりますが、一番素晴らしい小値賀がぬけるということもなんだろうということで、一生懸命ですね、職員が一丸となつてやらなければいけない事業になるんじゃないかと思っております。

議長（横山弘藏）

立石 議員

八番（立石隆教）

このイベントという位置付けて、私は大事だと思っております。

というのは、イベントというのは、ややもすると一過性のものになります。やるのが目的で、その先のことは考えなくても、やって成功したら万々歳で手を挙げて喜ぶというだけではないといけないというふうに私は思っております。

これの位置付けてとても大事で、このイベントをやるのが、その先にある、二十三年ですか、その辺に向けたところの、ひとつの大きな取り組みの、大きな第一歩だという考え方をするとすれば、このイベントが実は登録推進に進む大きなひとつの位置付けを私はしてるんだと、だから成功させたいと、しかもそれはその先があるということで、このイベントの中にですね、今言ったような、あの壁がどうのこうのと言われてるならば、あそこにこの十月のイベントを利用して植樹祭

を行うとか、何か応急処置ができるような方法がないのかということもですね、入れ込んで考えてもいいのではないのかと、単なるイベントに終わらないように、そういう意味では、そういうふうな世界遺産の登録というものが本体にあつて、そこでそのイベントが位置付けされてるんですよという、そういう考え方が全員にしっかりとないと、「何で、おるどんね、こげん苦しむとな。」っていう話になつて、職員の皆さんも大変でしょうから、そういう意味では、そしてその世界遺産登録することが将来の小値賀にとつてどういう意味を持つのか、そういうこともひとつしっかりと柱になる考え方を持つて進めていただきたいなあ、まあ持つていらっしゃるんですけど、町長も口下手なんでそれを言えないところもあるんでしょうが、それをまずは、本当はそれを聞きたいというところの質問であります。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 一応、イベント等につきましては、植栽とか何とかいろいろあるとは思いますが、今の道路にしても、その残土の分野にしてもですね、今から文化庁の、それから西海国立公園、いろいろと協議しながらじゃないと工事関係は出来ない。

それで、勿論、一般財源では出来ませんので、そういうことで、ある程度したらですね、一つ一つ、「この件については、こうしなさい。」、それで、山道というか、野首からの道の危険地区もありますので、「そういうところはどうか、そういうふうにしなさい。」という指定がありますので、そういうふうですね、はっきり決まった後に、また皆さんと相談しながら決めていきたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 大変そういう意味においては、この十月のイベントというのは、大変重要な意味を持つものだというふうに思います。

で、そういうことが内外によく知られるということも大事なことです。しかも、県が一生懸命になつて推進しているものを、該当している基礎自治体である小値賀町も一生懸命やっているんですよ、県にアピールすることも大事であるし、そのことも含めて、県に対しての助成と言いますか、それはまあお金じゃなくても、いろんな面で県との調整をしながら行っていくということが必要ではないかなあと思っておりますが、その辺の県との調整の方針というのは、どのようにお考えなのか伺います。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） この前から「調整をしてほしい。」ということ、五市二町で一応お願いはしてるんですけど、県の方がいろいろの要望に対しての、まあ資料を持たないと言いますか、そういう言い方は失礼になるかも知れませんが、専門家がいないという状況がありますので、随時ですね、ある程度、文化庁等からですね、県の方に指導があつてるところでございますので、それがある程度判つたら、二回目にまた私と教育長が呼ばれるんじゃないかとは思っておりますが…。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） この二十三日から二十八日までの、先ほどお伺いしたイベント内容というのは非常に内容が充実をしておりますし、そういう意味では、よそから多くの人たちが来ていただいて、内外にアピールするいいチャンスだと思っておりますし、大変な取り組みでしょうが、ひとつ大いに頑張っていたいただきたいなあということ、それから県に対しても、国に対しても、せつかくやることは内々だけにしないで、外側に大いに関係行政機関にどんどん情報を出してですね、「こうやって小値賀町はやっております。」ということとは是非情報の公開と、或いはそういうふうな意味での展開を図っていただくことを期待をいたしまして、私の質問といたします。

以上です。

答弁は要りません。

議長（横山弘藏） これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

明日、六月十八日は、休会とします。

明後日六月十九日は、午前九時三十分より開議します。

― 午前 十一時 三十二分 散会 ―